

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
町田・デザイン専門学校	昭和56年4月1日	井上 博行	〒194-0022 東京都町田市森野1丁目26番8号 (電話) 042-726-0204																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人東京町田学園	昭和53年4月1日	井上 博行	〒194-0022 東京都町田市森野1丁目26番8号 (電話) 042-726-0204																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
文化教養	建築専門課程	インテリアデザイン科	平成27年文部科学省 告示第13号	—																		
学科の目的	建築デザイン分野に従事する者に対し、しっかりと設計・施工の知識を習得させ且つ、産学連携による活発な活動を通じ、変化する社会に柔軟に対応できる実践力と人間性に富んだ人材の育成を目指す。																					
認定年月日	令和2年3月25日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
2	1815時間	345時間	1560時間	0時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
80人	45人	2人	3人	18人	21人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験や実習の成績、出席状況などで総合的に評価																		
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日		卒業・進級 条件	卒業・進級共に各学年ごとに修了すべき科目について行われる試験に合格し、実習について合格基準を満たすこと。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任からの定期的な面談などによるフォロー及び、保護者との連携		課外活動	■課外活動の種類 産学ネットワーク展開 海外研修 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和1年度卒業生) 建築会社・設計事務所・ハウスメーカー・不動産業界など ■就職指導内容 キャリアセンターを中心に各学科と連携。学生の就職希望・活動動向などの情報の共有に努めるとともに、各種企業説明会や保護者就職説明会の開催、就職関連授業の導入、キャリアセンターの設置など通じ徹底した就職指導を行っている。 ■卒業者数 9人 ■就職希望者数 7人 ■就職者数 7人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 77.8% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和1年度卒業生に関する 令和2年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商業施設士</td> <td>③</td> <td>3人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>リビングスタイリスト</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>リフォームスタイリスト</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下①～③のいずれかに該当するかを記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	商業施設士	③	3人	2人	リビングスタイリスト	③	5人	4人	リフォームスタイリスト	③	8人	6人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
商業施設士	③	3人	2人																			
リビングスタイリスト	③	5人	4人																			
リフォームスタイリスト	③	8人	6人																			
中途退学 の現状	■中途退学者 3名 平成31年4月1日時点において、在学者38名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者35名(令和2年3月31日入学者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任によるフォロー及び、保護者との連携の他、グループ学習を多く取り組むことで、学生同士の仲間意識を高め、中退者を出さない環境作りに努めている。		■中退率 7.9%																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合を、制度内容を記入 特別支援制度(返金不要の給付型奨学金) 給付額 最大10万円 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科の ホームページ URL	http://www.mdc.ac.jp/gakugun/interior/																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学における教育課程の編成においては、建築業界の実務者として必要とされる素養を身に付けさせるとともに、業界動向等をふまえて必要とされる知識、スキルの修得を目的として、企業等と連携して組織的教育を行う。そのために業界動向、新産業の成長に伴い、新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などを十分に把握、分析した上で、本学の専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設または授業内容の改善、工夫を行うなど、建築業界の企業等の要請を十分に活かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育を実施するための課題を協議、検討することを基本方針とする。

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記。
 教育の管理部署(教育部、校務課)と各学科に対して中立的な位置付けとし、実践的な教育を行うために、経営や教育現場現場から制約を受けない自由な検討が行えるものとする。
 尚、教育課程の編成に関しては、以下の過程に基づいて決定する。
 ①学科教員により、今後の教育課程について、全体会・分科会・カリキュラム会議等で検討し、改善案を作成する。
 ②教育課程編成委員会にて、学科からの改善案について各委員の専門的な知見に基づく意見を伺う。
 ③教育課程編成委員会での意見を踏まえ、学科長及び教育部長を中心に最終案を作成し、校長の決裁で決定する。
 ④次の教育課程編成委員会にて、決定した教育課程を各委員に報告する。

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
渡辺 大海	大宇根一級建築士事務所 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③ 建築
戸田 晃	戸田晃建築設計事務所 代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③ インテリア
日方 一城	(公)日本インテリアデザイナー協会 相談役 インテリア学会正会員	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	②
木下 貢二	(公)商業施設技術団体連合会 専務理事 事務局長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
井上 博行	町田・デザイン専門学校 理事長・校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	学内委員
飯田 有登	町田・デザイン専門学校 教頭・学科長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	学内委員
新堂 信彦	町田・デザイン専門学校 法人事務長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	学内委員
水野 重雄	町田・デザイン専門学校 校務課課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	学内委員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 (年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、1月)

(開催日時)

第1回 令和元年9月24日 15:00～16:30

第2回 令和2年1月28日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。年2回の教育課程編成委員会において出された意見を本年度カリキュラムの教科目や課題において反映させている。建築デザイン科のカリキュラムとの差別化が意見にあり、家具デザイン、店舗デザインにおける単体のデザインや制作ではなく、空間デザインとしての家具、店舗であることを科目内、課題内容へ反映させることとする。また、構造、設備においても建築とらえがちであるが、インテリア構造、インテリア設備という立ち位置でリフォーム、リノベーションを含めた耐震、設備リフォームを学習内容に入れることを目標に取り組んでいく。表現技法としてアナログとデジタルの割合について、基本であるアナログは2年間、デジタルはフォトショップ、イラストレーターという基本的なアプリケーションの使い方からVRに至るまでを2年間の流れとして、組み入れて考えていく。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
専門業界における人材教育として、まずは幅広く基本内容を通常授業で行う。実社会における現在の最前線の仕事内容は、企業による研修によって学び、実体験を通して、身につけるよう連携を計画、実施している。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容		
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学習成果の評価における連携内容を明記		
専門分野であるインテリアデザインの室内構成力、演出力、マテリアル、施工基礎力を企業と連携して、実際のクライアントの案件を行う。一緒に相談し、基礎デザインからエスキースを経て、応用することで、一つの形にしてその成果物の評価を連携企業から受ける。		
(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
実学演習Ⅱ	通常の教室内、または工房では難しい実施体験の授業として、企業、団体、業界との連携を持って、全員がグループスタイルで参加し、実体験する。専門分野であるインテリアをデザインするだけでなく、実際の休憩スペースの新設、キッチンカウンターの制作などの施工をすることで、施工企画、材料や道具の事前準備を含めた、総合学習の場としての学習成果を出す。	株式会社R.Project IRORI
(別途、以下の資料を提出)		
* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等		

<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p> <p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>①生徒や保護者からの信頼に応え、学生たちの実学に根差した「生きる力」を育む教育を推進する為に、教職員の資質・能力を高め、教育的使命感に根差した実践的な指導力の向上を図る。</p> <p>②教職員の意識改革を進め、学校改革を支援し、学校の教育力向上を目指す。</p> <p><教職員研修に関する規定>あり</p>
<p>(2)研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>・研修名「DIY実技研修 漆喰リノベーション」(連携企業等:日本プラスター株式会社) 期間:令和2年5月 対象:学科教員 内容:漆喰を使用したDIY内装仕上げ実務研修</p> <p>・研修名「JAPAN DIY SHOW 2019研修会」(連携企業等:一般社団法人ドウ・イット・ユアセルフ協会) 期間:令和元年8月 対象:学科教員 内容:ワークショップ研修・新商品発表見学等、新しい建築材料工具を学ぶ。</p> <p>・研修名「VRの教育導入」(連携企業等:元重 裕文講師) 期間:令和元年9月 対象:学科教員 内容:VRの活用方法についての実務研修</p> <p>・研修名「生産設計CAD」(連携企業等:株式会社エンテ) 期間:令和元年9月 対象:学科教員 内容:最新CAD技術についての実務研修</p> <p>・研修名「DIY実技研修 分電盤の仕組みと操作」(連携企業等:関東電気保安協会) 期間:令和元年9月 対象:学科教員 内容:分電盤DIY技術についての実務研修</p> <p>・研修名「学生の実学実習用建材の研修」(連携企業等:スズヤリフォーム スタジオ) 期間:令和元年10月 対象:学科教員 内容:リフォームで実際に使用される建材、設備を学ぶ。</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「モノづくり産業におけるイノベティブ産業人材養成プログラム開発事業内容実施委員会」(連携企業等:公益財団 国際人材開発機構) 期間:令和元年7月 対象:学科長 内容:専門分野を学ぶ学生たちを、国際的視野で活躍する人材に育成するための指導プログラム作り</p> <p>研修名「海外研修」(連携企業等:ペニンゲン上級美術学校) 期間:令和元年11月 対象:学科教員 内容:海外の教育機関において、どのように指導しているか意見交換、事例の紹介を行う。</p> <p>研修名「マイクロソフトクラウドサービスの管理者向けセミナー」(連携企業等:協立情報通信株式会社) 期間:令和元年11月 対象:学科教員 内容:eラーニング指導のための研修</p> <p>研修名「1年生授業、オフィスデザイン課題参考のための研修」(ITOKIオフィス東京イノベーションセンター) 期間:令和元年12月 対象:学科教員 内容:ITOKIオフィス見学、研修、1年生授業課題指導のための研修</p> <p>研修名「専門学校の社会貢献と具体的な取り組みについて」(連携企業等:多摩地区地域建設業人材育成協議会) 期間:令和元年12月 対象:学科教員 内容:多摩地区地域建設業人材育成協議会にて、実社会において必要な人材育成の研究及び意見交換を行う。</p>
<p>(3)研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「漆喰うまくスレーブルLABO」(連携企業等:日本プラスター) 期間:令和2年6月 対象:学科教員 内容:DIY実技研修「漆喰リノベーション」</p> <p>研修名:「生産設計CAD」(連携企業等:株式会社エンテ) 期間:令和2年9月 対象:学科教員 内容:JWCADからBIMまで最新CAD</p> <p>研修名:「DIY実技研修 分電盤の仕組みと操作」(連携企業等:関東電気保安協会) 期間:令和2年9月 対象:学科教員 内容:分電盤DIY技術についての実務研修</p> <p>研修名:「学生の実学実習用建材の研修」(連携企業等:スズヤリフォーム スタジオ) 期間:令和2年10月 対象:学科教員 内容:リフォームで実際に使用される建材、設備を学ぶ。</p>

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「モノづくり産業におけるイノベーション産業人材養成プログラム開発事業内容実施委員会」(連携企業等:公益財団法人国際人材開発機構)

期間:令和2年7月 対象:学科教員

内容:専門分野を学ぶ学生たちを国際的視野で活躍する人材に育成するための指導プログラム作り

研修名:「マイクロソフトクラウドサービスの管理者向けセミナー」(連携企業等:協立情報通信株式会社)

期間:令和2年11月 対象:学科教員

内容:eラーニング指導のための研修

研修名:「1年生授業 オフィスデザイン課題参考のための研修」(連携企業等:ITOKIオフィス東京イノベーションセンター)

期間:令和2年12月 対象:学科教員

内容:ITOKIオフィス見学、研修、1年生課題指導のための研修

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生がより質の高い実践的な教育を受けられるよう、学校運営の改善を目指し、町田・デザイン専門学校の建学の精神に則り、自己評価を行う。より質の高い実践的な教育を目的として教育活動及び学校運営について、時代や社会のニーズを睨んだ目標を設定し、その達成の進捗について評価を行うことが目的となる。また企業、団体、保護者等の学校関係者を選任し、自己評価の結果について改善のアドバイスを受け、組織全体で改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目と対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目標・育成人材像は、定められているか ②育成人材像は、専門分野に関連する業界の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2)学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか ②理念等を達成するための事業計画を定めているか ③設置法人は組織運営を適切に行っているか ④学校運営のための組織を整備しているか ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか ⑥意思決定システムを整備しているか ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格・免許の取得率の向上が図られているか ③卒業生の社会的評価を把握しているか
(5)学生支援	①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか ②退学率の低減が図られているか ③学生相談に関する体制を整備しているか ④留学生に対する相談体制を整備しているか ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか ⑦課外活動に対する支援体制を整備しているか ⑧保護者と連携体制を構築しているか
(6)教育環境	①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか ②学外実習・インターンシップ・海外研修等の実施体制を整備しているか ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7)学生の受入れ募集	①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか ②学生募集を適切かつ効果的に行っているか ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか ④経費内容に対応し、学納金を算定しているか ⑤入学辞退者に対し、授業料について、適正な取り扱いをしているか
(8)財務	①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか ②学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っている
(9)法令等の遵守	①法令や専修学校設置基準を遵守し、適正な学校運営を行っているか ②学校が保持する対策を実施しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11)国際交流	①国際交流に取り組んでいるか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員より高い就職率に比べると、資格取得は低いように感じるので、資格取得の強化を図って欲しいとお話があったため、現在、継続して比較的取りやすく、自信をつけさせるための「チャレンジ資格」と、相当勉強しなければ取れない「エキスパート資格」に分け、少しずつ資格取得を目指すモチベーションを上げていくように取り組みを行っている。

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
北川 拓	株式会社キタセツ 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
細野 泰司	町田商工会議所副会頭・町田相模原経済同友会副代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	地域団体

鴨志田 功	株式会社エンテ 代表取締役 同窓会会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	卒業生
清水 尚人	学校法人光明学園相模原高等学校	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	教育関係者
浦部 衛仁	就彩研グループ代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <http://www.mdc.ac.jp/koukai/>
公表時期 令和2年7月31日

(別途、以下の資料を提出)
* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
* 自己評価結果公開資料
* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報公開に関する関連法令に基づき、本校の教育を通じて修得する知識や技術、学校の教育方針、特色などの情報を分かりやすく正確に公表し、本校独自の特色ある教育活動について積極的に情報提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①建学の理念 ②沿革
(2)各学科等の教育	①学科の特徴 ②目標取得資格 ③カリキュラム
(3)教職員	①各学科の専任教員、非常勤講師
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①企業と連携した実学実習 ②コンテスト等入賞実績
(5)様々な教育活動・教育環境	①年間行事 ②防音工事・バリアフリー工事による教育環境の整備 ③PC教室、工房室、図書館等の設備の充実
(6)学生の生活支援	①キャリアセンターによるきめ細かな就職指導 ②留学生支援係による留学生へのフォロー
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金(入学金・授業料・施設設備・管理費) ・1年次 1,150,000円 2年次 980,000円 ②特別支援制度
(8)学校の財務	①資金収支計算書 ②事業活動収支計算書
(9)学校評価	①自己評価報告書公表
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
URL: <http://www.mdc.ac.jp/koukai/>

(別途、以下の資料を提出)
* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	イナダ クニヒロ	所属部署	創造開発室
	氏名	稲田 有宏	役職名	室長
	所在地	〒194-0022 東京都町田市森野1-27-18		
	TEL	042-725-1235	FAX	042-721-7296
	E-mail	kinada@mdc.ac.jp		

(備考)
・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(建築専門課程インテリアデザイン科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			建築基礎 I a	建築物の室内環境、室内環境のために必要な換気、暖房、冷房などの設備や電気・ガス設備の知識を修得する。	1前	30	2	○			○				
○			建築基礎 I b	構造計算の基礎知識や建築物等の一般的な構造に関する基礎知識を修得する。	1後	60	4	○			○				
○			造形演習	平面及び半立体、立法形態表現を中心に、空間構成の室内空間の発想を学ぶ。	1通	120	8	○			○				
○			デッサン	石膏・生物デッサンを通じて、室内空間をとらえる手法を身に付けていく。	1前	45	3		○		○				
○			C A D I	JWCADを使用して操作テクニックの基礎から応用まで、線の引き方から平面図等の作成までを修得する。	1前	90	6		○		○				
○			建築製図	平面図、配置図、立面図などの作図を通じて、木造住宅、RC造構成・作図を理解する。	1通	120	8	○			○				
○			建築史	建築やインテリアの歴史知識から、今後のデザインの基礎知識を学び取っていく。	1前	30	2		○		○				
○			コミュニケーション論	専門業界で仕事をするベースとなる基本的なコミュニケーション力を身に付ける。	1前	15	1	○			○				
○			建築概論	設計・デザインから法規、工法、施工、設備など建築全般について概要を学ぶとともに、演習として簡単な設計を行う。	1前	15	1	△	○		○				
○			インテリア計画	人間工学から単位・寸法をとらえ、室内空間を中心に設計計画とプレゼンテーションを学ぶ。	1後	120	4	△	○		○				
○			コーディネート計画	室内の内装仕上げ、家具レイアウト及びリフォームについての知識を身に付け、室内プランニングの基礎を修得する。	1前	90	3	△	○		○				

		○	建築デザイン	建築・インテリアデザイナーの作品研究を行い、その趣旨を探りコンセプトワークする。	2 前	45	3	△	○	○									
		○	プレゼンテーションテクニック	単なる表現ツールにとどまらず、思いや相手の気持ちを汲んだプレゼンテーションを行う。	2 前	45	3	△	○	○									
		○	スペースデザイン	建築設計とは異なった視点からの空間設計を中心にプレゼンテーションを学ぶ。	2 後	45	3		○	○									
		○	インテリア史	建築史の中でもインテリアの特化した歴史を研究する。60年代・70年代・80年代それぞれの暮らしとインテリアを分析する。	2 前	45	3	△	○	○									
		○	ものづくり実習	単なる加工テクニックだけでなく、モノを自身で創造し、より適した素材を選択、表現する。	2 前	45	3		○	○									
		○	表現技法Ⅱ	VR/3DCADソフトを使用して。室内空間を表現する。	2 後	45	3		○	○									
		○	空間デザインD	原寸大の室内において、デザインと空間構成を実習で身に付ける。	2 後	45	3	△	○	○									
○			卒業制作	3年間で学んだことの集大成として、知識、発想、技術を駆使して卒業の最終判断としての制作を行う。	2 後	90	6	△	○	○									
		○	自由選択Ⅰ	放課後等、通常時間以外での活動。		45~	3		○	○									
		○	自由選択Ⅱ	夏期研修期間及び冬期研修期間など長期における授業外活動。		0~			○	○									
		○	自由選択Ⅲ	海外研修等、異文化交流や未知の領域を、一定期間をかけて学習する。		0~			○	○									
		○	実学演習Ⅱ	外部団体、地域からの依頼を受け、授業に加え活動する。		0~			○	○									○
		○	実学演習Ⅲ	外部団体、地域からの依頼を受け、授業に加え活動する。(実学実習Ⅰ以外)		0~			○										
合計				38科目		1905単位時間(単位)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 試験、提出課題、平常点を加味した成績評価において、全ての科目で「可」以上及び、特別活動を含め、卒業判定にて反映される。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。